

西東京市教育計画について

(計画期間：平成 31 (2019) 年度～平成 35 (2023) 年度)

1 策定の進捗状況について

教育委員会では、平成 31 年度から平成 35 年度までの 5 年間で計画期間とした新たな教育計画の策定について必要な事項を検討するため西東京市教育計画策定懇談会を設置し、検討を重ねている。平成 29 年度はこれまでに 4 回の懇談会を開催し、計画策定に向け取り組んでいる。

(1) アンケート調査

計画策定を進める上での基礎資料として活用するため、西東京市民の教育に関する意識などを把握するアンケート調査を実施した。

【調査概要】

調査期間	平成 29 年 10 月 17 日から平成 29 年 11 月 7 日まで	
調査対象	小学生調査	全市立小学校の 4 年生及び 6 年生
	中学生調査	全市立中学校の 2 年生
	青少年調査	市内在住の 15～19 歳の男女
	一般市民調査	市内在住の 20 歳以上の男女
回収状況 (有効回答数/ 有効回答率)	小学生調査	1,168 通／92.7%
	中学生調査	1,093 通／94.3%
	青少年調査	119 通／29.8%
	一般市民調査	1,246 通／41.5%

【主な調査結果】

<p>学校の楽しさ、学校で楽しいところ (小学生・中学生・青少年)</p> <p>学校を楽しいと思う児童・生徒の割合は、小学生 93.5%、中学生 88.1%、高校生等 93.9% となっており、9 割前後で推移している。</p> <p>学校で楽しいところは、「休み時間」、「友だちがいること」、「部活動、クラブ活動等」、「運動会などの体育的行事」、「合唱コンクールなどの文化的行事」が上位にあげられている。「休み時間」、「部活動、クラブ活動等」と回答する割合は学年が上がるにつれて低くなっている。</p>

<p>自分に自信のもてる場所 (小学生・中学生)</p> <p>自分に自信のもてる場所があるかについて、小学生調査では、「ある」と「どちらかと言えばあると思う」をあわせた“あると思う”の割合が 83.8%と、前回調査 (小学 4 年生 80.8%、小学 6 年生 74.8%) と比べて高くなっている。中学生調査においても「ある」と「どちらかと言えばあると思う」をあわせた“あると思う”の割合が 68.9%と前回調査 (67.6%) に比べ高くなっている。</p>
--

<p>西東京市の学習環境 (青少年・一般市民)</p> <p>西東京市の学習環境としては、「図書館が利用しやすい (蔵書、問合せ、各種サービスなど)」という意見が 6 割以上と最も多くなっている。次いで「文化や自然に親しむ場所や機会がある」、「スポーツ施設が利用しやすい (体育館や運動場など)」、「子どもが健やかに育つ環境が整っている」、「公民館が利用しやすい (講座、施設や備品の貸出など)」等となっている。</p>
--

(2) ヒアリング調査

上記のアンケート調査を踏まえ、西東京市における教育の現状と課題を把握するために市内の教育関連施設・団体に対してヒアリング調査を実施する。

【調査概要】

調査期間	平成30年1月16日から2月上旬まで（予定）	
調査対象	社会教育に関する施設	公民館（施設利用者） ※図書館は、独自に行う利用者アンケートを活用
	学校教育に関する施設・機関	小・中学校（教員）・PTA（役員）
	子育て・子育て支援に関する施設・機関	児童館・児童センター（職員、利用者）
		学童クラブ（職員、利用者）
		保育園（保育士）・幼稚園（教員）
		学校施設開放運営協議会・青少年育成会
	特別な支援を必要とする子どもたちへの教育に関する団体	放課後カフェ・おはなし会を実施している団体
NPO法人西東京市多文化共生センター子ども日本語教室（NIMIC）（職員）		
就労継続支援事業所・就労移行支援事業所（職員）		
	障害のある子どもの保護者団体（職員）	

【主なヒアリング項目】

小・中学校（教員）（アンケート調査）
・学校・家庭・地域が相互の連携・協力を深めていく上で大切なこと ・西東京市の公立学校教育で取り組むべきこと ・教員の職場環境について
児童館・児童センター（職員、利用者）
・放課後の子どもたちの活動に係る課題 ・学校との連携に係る課題 ・切れ目のない支援を進める中でどのようなことを教育委員会に期待するか
就労継続支援事業所・就労移行支援事業所（職員）
・小中学校で身に付けさせる必要があると考える教育内容 ・就労するために必要な内容 ・西東京市に対して期待すること

2 今後のスケジュール

平成29年度末まで：アンケート調査及びヒアリング調査についての報告書を作成
平成30年度春頃：次期教育計画の方向性と構成案についての検討
平成30年度秋頃：市民意見提出手続（パブリックコメント）を実施
平成30年度末まで：次期教育計画の完成